

「オール電化」+「太陽光発電」でこんなにオトクな生活に!

安全で清潔で経済的なオール電化住宅。加えて太陽光発電システムを導入すれば、光熱費をさらに削減することができます。補助金の給付や売電価格の大幅引き上げもあって設置するなら今がチャンスです。太陽光発電のメリットについて、多くの施工実績をもつ株式会社アポロの新堂社長にお話を伺いました。

オール電化住宅に太陽光発電を加えると光熱費がさらにオトク

オール電化住宅は利用者からさまざまな点で高い満足度を得ています(図表1)。オール電化になるとガス代はなくなるけれど、電気代がすごくかさむのでは?と疑問を持つ方がまだいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし光熱費は実際には削減できるのです。それには

3つの理由があります。①基本料金が電気代だけになること。②オール電化住宅に適用されるオトクな料金プランを利用できること。③給湯システムのエコキュートなどが割安な夜間の電気を利用すること。つまり、使用する電気が増えても、電気代はそれに比例するほどはあがらず、ガス併用住宅より光熱費が安くなるのです。このようにオール電化にするだけでも光熱費は削減できるの

ですが、太陽光発電を組み合わせることでさらにオトクが実現します。設置条件にもよりますが、電気代は激減、場合によっては電気代がゼロになるだけでなく、電力会社に売ってプラスの収入になることさえあるのです。

国や自治体の補助金を利用すれば初期費用もオトクに

太陽光発電は、二酸化炭素をほとんど排出しないエコ発電で、住宅の屋根などに設置した太陽電池(太陽光パネル)を使って太陽光を電気に変換するシステムです。日中の発電量の多い時は余った電力を電力会社に売ること(売電)ができます。では、実際に太陽光発電を導入すると、初期費用とメンテナンス費を合わせどれくらいのコストがかかるのでしょうか。

「家庭用の太陽光発電は発電量が3〜4kWのシステムが一般的。その場合、設置工事費込で200〜250万円程度ですが、国や自治体からの補助が手厚いので、地域によっては全額の1/3近くを補助金でまかなえるケースもあります(図表

2)。耐久年数は15〜20年といわれ、メンテナンス費用はほとんどかかりません(新堂社長)」。さらに2009年11月から太陽光発電による余剰電力の売電価格が、それ以前の2倍になりました。たとえば家族4人の一般的な家庭でオール電化と3.6kW出力の太陽光発電を導入した場合、設備導入にかかる費用を考えたとしても、節約される電気代と売電によるメリットで、光熱費が削減できます(図表3・4)。また、同じ敷地内に賃貸住宅を建てている場合は、屋根の大きい賃貸住宅に太陽光パネルを設置し、そこから自宅に電気を引ける場合もあります。この場合は発電量も増えるので、売電によるメリットも大きくなります。太陽光発電は、個々の物件により発電量や工事費なども異なるので、導入に関して悩むより、「まずは信頼できる施工業者に、発電量や売電価格、光熱費の削減の予測、諸費用の見積りを依頼することをおすすめします」(新堂社長)見積りは無料なので気軽に相談してみましょう。

図表1 オール電化住宅の利用後の満足度

火事・事故の心配が少ないこと	98.2%
室内の空気が汚れないこと	97.2%
地球環境に優しいこと	95.5%
掃除が簡単なこと	93.6%
誰でも使いやすいこと	93.6%
電化機器に多彩な機能がついていて便利なこと	91.9%
ランニングコスト(光熱費等)が安いこと	86.6%

出典:東京電力「オール電化機器のご利用に関する調査(Hクッキングヒーター・エコキュート設置)」2009年7月



取材協力
株式会社
アポロ代表
取締役社長
新堂太郎
しんどう
たろう
一橋大学商学部卒業、日本長期信用銀行(現新生銀行)、スイス銀行に勤める。その後、ベンチャー企業の設立・運営に参画。財務・経営企画・営業業務全般に従事。銀行時代の先輩でもあったオーナーの要請で太陽光発電の販売事業を開始。

オーナーズ・スタイル提携会社
株式会社アポロ
☎0120-642-456

http://www.apollo-corp.co.jp
東京都新宿区高田馬場4丁目40-17
高田馬場第三長岡ビル5階
業務内容:太陽光発電機器・オール電化機器の導入コンサルティング、販売、据付工事および保守管理業務など
世界トップレベルの変換効率を誇る株式会社アポロの最先端モジュールを、他に先駆けてオーナーズ・スタイル読者にご案内いたします。

図表2 オール電化+太陽光発電システムの導入費

合計 約320万円	補助金 国 25万2000円 東京都 36万円 足立区 36万円 エコキュート補助金 4万円 合計 101万2000円
オール電化 約90万円 + 3.6kw/h太陽光発電システム 約230万円	約218万8000円
導入費(工事費込) 約320万円	補助金を利用した場合 約218万8000円

※補助金は2010年実績による東京都足立区の場合
※導入費用等の数字はあくまで参考例であり、実際には諸条件により異なる場合があります

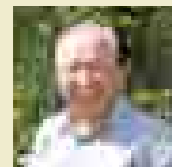
図表3 オール電化+太陽光発電の光熱費(月あたり)

都市ガス代 10,000円	8,000円 オトク
電気代 10,000円	電気代 12,000円
導入前 20,000円	オール電化導入後 12,000円
電気代 10,000円	電気代 10,560円 売電 -11,520円 合計 -960円
導入前 20,000円	オール電化+太陽光発電導入後 960円の収入

図表4 オール電化+太陽光発電の光熱費と導入費を合わせた収支

都市ガス代 10,000円	1,500円 オトク
電気代 10,000円	3,096円 オトク
導入前 20,000円	オール電化+太陽光発電導入後 16,904円
導入費 6,500円 (180回払い)	導入費 17,864円 (180回払い) + 電気代 -960円
オール電化導入後 18,500円	オール電化導入後 18,500円

光熱費の削減が魅力で太陽光発電を導入しました

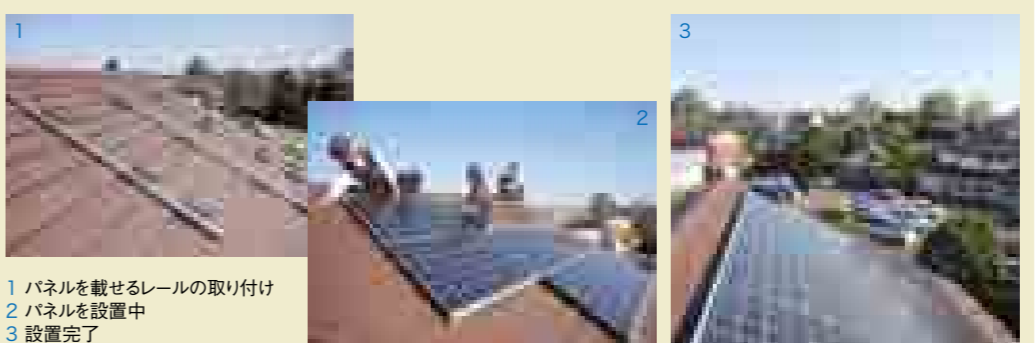


東京都立川様

「オーナーズ・スタイル前号に掲載した太陽光発電の記事をご覧になって、興味を持たれたという立川様。「以前、屋根に太陽熱式の温水器を付けていて、風呂のお湯に使っていたので、太陽光発電にも興味はありました。温水器はお湯にしか使えませんが、太陽光発電なら電化製品の何にでも

使えますからね」光熱費が削減できることと、メーカーの自然災害に対する保証の充実が決め手となって設置されたのだとか。エコキュートは既に導入済みで、今回はIHクッキングヒーターにも交換されました。「やはり安全面を考えると安心ですからね。掃除も簡単になりますし」

立川様が株式会社アポロで今回設置なさったのはパネル24枚、4.392kwのシステムで、一般家庭であれば消費する電力を1年通してまかなえる発電量です。「消費電力や売電価格が一目でわかるパネルがつくので、節約効果が目に見えますね。どれだけ光熱費を削減できるのか、今後に期待しています」



1 パネルを載せるレールの取り付け
2 パネルを設置中
3 設置完了

教えて！ 税理士さん

Question 1 相続に強い税理士の見分け方は？ 税理士の選び方は？

Answer 最近ではホームページなどで相続に強いことをうたっている税理士事務所が増えているので、参考にさせていただきます。銀行などから紹介してもらうのも良いでしょう。税理士を複数の中から選ぶ場合は、直接会って具体的な質問をぶつけてみて、答えのわかりやすさや自分との相性で選ぶと良いでしょう。(吉田会計・不動産鑑定事務所 吉田直介税理士・不動産鑑定士)

Question 2 お付き合いのある税理士が相続に詳しくない場合、どうしたらよい？

Answer 別の税理士に相続対策を相談したい場合に、角を立てない言い方として、「親戚が税理士事務所を開業した」「銀行から提携している税理士を紹介された」「その税理士でないと弁護士がOKしない」などがあります。通常の確定申告等はこれまでの税理士が継続して行い、相続についてのみ、相続に強い税理士が担当するというケースも多くあります。税理士を切り替える場合は、確定申告の数か月前に伝えておくのが良いでしょう。(吉田会計・不動産鑑定事務所 吉田直介税理士・不動産鑑定士)

Question 3 自宅に近い税理士事務所をお願いした方が良いでしょうか？

Answer 自宅からの近さにこだわると、選択の幅も狭まってしまいます。相続関係は、年に数回会って対策や方向性

を見直していけば足りることが多いので、遠くであったとしても、専門性が高く、親身になって相談に乗ってくれる税理士さんを見つけた方が良いでしょう。遠くの場合、税理士によっては出張してくれることもあります。(税理士法人東京シティ税理士事務所 渡邊浩滋税理士)

Question 4 税理士さんに相談する際、何を準備すればよいのでしょうか？

Answer 書類がなくても相談は受けられますが、できれば固定資産税の納税通知書のコピーや直近の確定申告書の控え、非上場株式がある場合は会社の申告書や決算書などをご用意ください。また、相続についての基本的な考え方を整理し、何を相談したいのかをまとめておくことも必要です。(税理士法人東京シティ税理士事務所 渡邊浩滋税理士)

- 取材協力**
- 税理士法人タクトコンサルティング
東京都千代田区丸の内1-11-1 PCP16階
TEL 03-5208-5400
 - 税理士法人東京シティ税理士事務所
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル37階
TEL 03-3344-3301
 - 吉田会計・不動産鑑定事務所
神奈川県横浜市青葉区美しが丘4-55-3
TEL 045-909-1630

算は出せませんが、不動産の評価額の計算は複雑であり、また税制も頻繁に改正されているので、税理士に依頼した方が安心です。相続財産の評価額を正しく把握することで、はじめて適切な分け方を考えることができます。また、相続税がかかる場合は、相続対策をしておくかどうかで、相続税の額も大きく違ってきます。土地を持っていて現金があまりない人は、納税資金対策が必要となる場合があります(「税理士法人タクトコンサルティング 太田美奈税理士」)

不動産を中心に相続財産が多く、積極的な節税対策や納税資金対策が必要な場合は、さらに

専門家ごとの主な業務

※編集部が考える目安です。実際には会社や個人ごとに異なりますので、各専門家にご確認ください。

業務	相続に強い税理士	信託銀行	コンサルティング会社	弁護士	司法書士
相続財産の評価額の計算	◎	○	◎	○	○
相続でもめないための対策	○	◎	◎	◎	◎
相続税の節税対策、納税資金対策	◎	○	◎	□	□
不動産を活用した節税対策、資産活用の提案	◎	◎	◎	□	□
公正証書遺言の作成支援、証人になる	○	◎	◎	◎	◎
遺言の執行、執行者になる	□	◎	◎	◎	◎
財産の調査と目録の作成	◎	◎	◎	◎	◎
遺産分割協議書の作成支援	○	◎	◎	◎	◎
相続の準確定申告、相続税の申告	◎	□	□	□	□
不動産や金融財産の名義変更	□	◎	□	◎	◎
相続人の認知、廃除、未成年後見人の指定	□	□	□	◎	□
代理人としてトラブルの仲裁・調停・訴訟・裁判対応	□	□	□	◎	□

◎ とても積極的に取り組んでくれる ○ 対応してくれる □ 提携する士業者が対応する

詳しい知識と経験が必要とされますので、コンサルティング機能を持った税理士事務所にご相談することをおすすめします。提携する弁護士、司法書士、不動産鑑定士などとタッグを組

んで、相続に関するすべてにワンストップで対応してくれる事務所もあります。税理士への報酬額は事務所によってさまざまなので、質問し

相続にはトラブルがつきものです。相続を成功させるためには、相続の前も後も、専門家にしっかりサポートしてもらうことをおすすめします。しかし専門家は、税理士・弁護士・司法書士・信託銀行・コンサルティング会社などさまざま。しかも最近では、それぞれの業務の境界線がなくなってきており、どの専門家に何を頼めば良いのか、判断しづらい状況です。実際にはそれぞれに、できること・できないこと、得意・不得意があり、会社や人によっても違いがあります。相続対策は専門家選びが最も重要と言っても過言ではありません。相続を成功させるために、ぜひ、ご自身にぴったりのパートナーを見つけていただければと思います。

相続を成功させる 専門家選び



イラスト/たかせひとみ

税理士

相続のなくてはならないパートナー。しかし相続に強い税理士と、そうでない税理士がいる。

すべての税理士が相続に詳しいわけではありません。ご存じない方が意外と多いのですが、相続に強い税理士とそうでない税理士がいるのです。「税理士は全ての税法に精通していると思われがちですが、税理士の試験でも、相続税は選択科目となるため、相続税を勉強せずに税理士となる方も多くいます。また、相続税が発生するのは全ての相続の4%程度にすぎないため、年に一度も相続税の申告を行わない税理士も多いのです。相続税の計算や申告には経験が必要とされる部分も多いので、相続に詳しくない税理士に依頼して相続税を余計に支払ったという事例も少なくありません。

「税理士は全ての税法に精通していると思われがちですが、税理士の試験でも、相続税は選択科目となるため、相続税を勉強せずに税理士となる方も多くいます。また、相続税が発生するのは全ての相続の4%程度にすぎないため、年に一度も相続税の申告を行わない税理士も多いのです。相続税の計算や申告には経験が必要とされる部分も多いので、相続に詳しくない税理士に依頼して相続税を余計に支払ったという事例も少なくありません。

「相続税がかかる大家さんにはもちろんですが、そうでない大家さんも、相続財産の評価額の試算は、税理士に依頼することをおすすめします。自分でも概

なによりも安心を求める人におすすめ
相続のトータル・コーディネーター

信託銀行



信託銀行は大資産家だけを相手にするところと思っっている人が多いことでしょう。

「資産規模は関係ありません。普通の大家さんなら大歓迎です。相談は無料ですから、遺言や相続に関して、分からないことがあればなんでも気軽に聞いてくださいたいです」(三菱UFJ信託銀行 灰谷健司氏)

信託銀行は相続のトータル・コーディネーターなので、相続に関する相談を一箇所に任せたい人におすすめです。信託銀行が直接行う業務は、主に遺言信託と遺産整理業務に分けられますが、それ以外の業務は、信託銀行が紹介する弁護士・税理士・司法書士などが対応してくれま

す。それぞれを個別に探す煩わしさがありません。

遺言信託は相続発生前と後のサービスで、円満な相続のための遺言書の作成を支援し、その後の保管と定期照会を行います。相続発生後は、遺言執行者としての財産の調査、財産目録の作成、遺言の執行・実現を行い、不動産や金融資産の名義変更の手続も請け負います。節税対策については、紹介する経験豊富な税理士がそれに対応してくれます。

遺産整理業務は相続発生後の相続人に対するサービスで、遺産調査、財産目録の作成、遺産分割協議書の作成支援、遺産の名義変更の手続き、遺産分割の手続きなどを請け負います。

遺産整理業務の中で重要なのが遺産の調査です。特に、分散しがちな金融資産を漏れなく把握するのは多くの労力と時間を要する大変な作業。その点、金融機関である信託銀行であれば、スムーズかつ正確に把握することができま

す。また、信頼できる第三者の信託銀行も調べることで、他の相続人とのやりとりもスムーズになります。

「よく他の専門家と信託銀行との違いを聞かれますが、やはり『安心感』の一言に尽きるのではないのでしょうか」(中央三井信託銀行 加藤浩氏)

「安心感」の理由は、数多くの実績を持つ相続専門のスタッフが対応すること、信託銀行ならではの高い実務能力で全体をカバーしてくれるので確実であること、また、士業者は基本的に個人であるため、自分よりも先に亡くなってしまいうこともあり得ますが、法人である信託銀行なら、そうした心配もありません。

教えて！ 信託銀行さん

Question 1 信託銀行の選び方は？

Answer 「信託銀行ごとのサービス内容は大きくは変わりません。料金は若干違うので比較されるとよいでしょう。各社の担当者から話を聞いて、一番親身になってアドバイスをしてくれた担当者がいる信託銀行を選ばれてはいいかがでしょうか。実績が多く、経験が豊富であることも判断基準のひとつです」(中央三井信託銀行 加藤浩氏)

Question 2 遺言信託と公正証書遺言の違いは？

Answer 「遺言は一度作ったら終わりではなく、状況が変わった場合に書き直す必要があるものです。しかし公正証書遺言だけですと、作りっぱなしになりがちです。信託銀行の遺言信託は、公正証書遺言で作成し、定期的

に内容の見直しをお手伝いをするのと、相続発生後に遺言内容の実現を支援することまでがセットになっているので安心です」(三菱UFJ信託銀行 灰谷健司氏)



知っ得！ 信託銀行の便利なサービス

より気軽に、土日も相談可能 中央三井信託銀行 コンサルプラザ

年中無休で夜間も営業しているコンサルティング特化型のミニ店舗。遺言・相続対策、資産運用、ローン、不動産などの各種相談を無料で受け付けている。首都圏で20カ所(平成22年3月31日現在)に展開している。百貨店内や駅構内など、便利な場所にあるのも嬉しい。

面倒な名義変更手続きを代行！ 三菱UFJ信託銀行 お手伝いさん

金融資産などの遺産の名義変更手続きを相続人に代わって行ってくれる、とても便利な遺産整理事務代行業務。三菱UFJ信託銀行だけのサービスで、最低手数料額は52万5,000円(税込)。このサービスだけを利用することもできる。

取材協力

中央三井信託銀行 東京都港区芝3-33-1 中央三井テレホンセンター 0120-56-2031 平日・土・日9:00~17:00 (祝日・振替休日を除く)	三菱UFJ信託銀行 東京都千代田区丸の内1-4-5 インフォメーションデスク 0120-349-250 平日・土・日9:00~17:00 (祝日等を除く)
--	--

独自ノウハウで高度な相続税対策
さらに2代・3代先の資産運用も提案

コンサル ディング会社



多額の相続税が予想され、節税対策や、納税資金の準備対策が必要な人や、解決すべき問題がある人などにおすすめなのが、相続対策を専門に扱うプロフェッショナル集団のコンサルディング会社です。独自のノウハウを持つ場合も多く、さまざまな手法を組み合わせた高度な対策も期待できます。

「総合的なコンサルティング会社であれば、直近の相続の節税対策だけでなく、2代・3代先も見据えた、長期的な資産運用の提案を行います。特に相続財産に不動産が多い人、相続までの期間が長い方ほど、効果が期待できます」(船井財産コンサルタント 高田吉孝氏)

コンサルティング会社は、個人事務所から上場企業まで規模や実力などさまざま。会社によって成果に差が出やすいので、税務、法務、不動産などの知識の多寡や、過去のコンサルティング実績を見て、慎重に選ぶことをおすすめします。

取材協力

船井財産コンサルタンツ
東京都港区赤坂8-4-14 青山タワープレイス3階
TEL 03-6439-5802

信託銀行の相続業務 報酬の目安

相続業務	報酬の目安	
	三菱UFJ信託銀行	中央三井信託銀行
契約時手数料	31万5,000円	10万5,000円(※1)
遺言書年間保管料	5,250円	6,300円
遺言書変更手数料	5万2,500円	5万2,500円
遺言信託 執行報酬	5,000万円以下	2.10%
	5,000万円超1億円以下	1.575%
	1億円超2億円以下	1.05%
	2億円超3億円以下	0.84%
最低報酬額	157万5,000円	105万円
遺産整理業務 手数料	5,000万円以下	2.10%
	5,000万円超1億円以下	1.575%
	1億円超2億円以下	1.05%
	2億円超3億円以下	0.84%
最低手数料額	105万円	105万円

(注)上記報酬には、消費税が含まれています。上記以外に公租公課、相続登記費用、その他実費など別途報酬がかかります。また、編集部がまとめた目安表示のため、実際と異なる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
※1 契約時に上記金額に加え、契約時から4月末日までの保管料(年間6300円の保管料を月割にて計算)がかかります。

遺言執行に支障をきたすような場合、信託銀行は相続業務を請け負うことができないという点。また、請け負った後でも相続人との間で紛争が起きた場合は、実行が困難になることもある点。

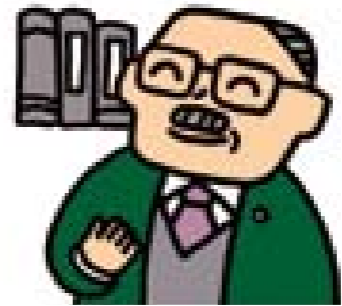
また、節税対策は一般的なアドバイスにとどまることが多い点などです。相談は無料なので、気軽に相談してみたいかがでしょうか。

相続トラブル解決の強い味方 相続に強い 弁護士のネットワークも登場

弁護士



相続に関わるトラブルが増え続けています。トラブルになる可能性の高い人や、すでにトラブルを抱えている人にとって、弁護士は力強いパートナーです。



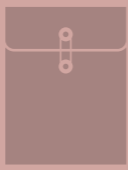
例えば遺言書の作成を依頼すれば、遺留分に配慮するなど、法律の専門家ならではのトラブル予防のアドバイスももらえるので安心です。また、最近では、遺言書の作成と合わせて、任意後見契約や財産管理契約を弁護士と締結するケースも増えており、この場合、弁護士に継続的に財産管理に関わってもらうこともできます。

他に弁護士に依頼するメリットは、他の専門家と違って弁護士には法律上の制約がなく、遺

言・相続の全てを取り扱うことができること、紛争の予防や紛争の解決に長けていることです。たとえば、他の専門家が遺言執行者として取り扱える遺言の内容は財産に関するものに限定されており、身分に関する内容(推定相続人の廃除・取消、子の認知など)を含む遺言を取り扱うことができません。

実は相続にも強いくらい法律家 弁護士との違いは代理人になれないことと 相談が無料の場合が多いこと

司法書士



司法書士を不動産の登記の専門家としか認識していないオーナーが多いかもしれませんが、実は遺言書作成や相続にも強い法律の専門家です。

「司法書士になるための試験の問題には、相続法の問題が多く出題されます。ですからどの司法書士も相続を熟知しているのです。日々の業務でも、相続に伴う移転登記の仕事が多く、ほとんどすべての司法書士が相続に関する知識と経験が豊富だと言っ

てよいでしょう」(日本司法書士会連合会 恒川照美司法書士)

法律に関することだけでなく、遺言書作成など相続全般へのアドバイスを求められることが多いです」(日本司法書士会連合会 船橋幹男司法書士)

司法書士に依頼できることは、相続前はトラブルの予防とそのため

の遺言書の作成支援、公正証書遺言の証人や遺言執行者も、相続後は、遺言がある場合は遺言の執行、遺言がない場合は遺産分割協議書の作成。執行者になれば財産目録の作成、不動産・金融資産の名義変更なども行います。

また、遺言書の有効性が争われたり、遺留分減殺請求がなされる可能性のあるような紛争性のある案件も他の専門家は取り扱わないことがほとんどです。さらに、遺言がない場合は遺産分割協議が必要になりますが、争いになった場合の遺産分割調停・審判の代理人は弁護士にしかできません。遺留分や遺産の範囲に争いがある場合などの調停・訴訟も同様です。

弁護士を選ぶ際は、複数の弁護士と会って、自分との相性を確かめると良いでしょう。ただし弁護士は相談が有料(30分で5000円程度)である場合が多いようです。もちろん実作業に入ると相談料はかかります。実際に相談に行く際は、相談したい内容を整理して紙に書いて行くと、時間を効率的に使えます。

報酬額は弁護士によってさまざまなので、相談のときに確認するとよいでしょう。

NPO「遺言・相続リーガルネットワーク」相続業務の報酬

相続業務	報酬	
相談のみ	30分5,250円(税込)	
遺言書作成料	原則10万円(税込)	
遺言書保管料	年間1万円(税込)	
遺言執行料	5,000万円以下	1.5%
	5,000万円超1億円以下	1.125%
	1億円超2億円以下	0.75%
	最低報酬額	30万円

(注)遺言執行料には消費税は含まれていません。また、上記以外に公租公課、相続登記費用、その他実費などがかかります。詳しくはお問い合わせください。

相続案件は、税務や不動産の評価・処分に関係することが多いため、弁護士は、税理士、不動産鑑定士、不動産会社等とも連携して案件にあたることも多いです。

●NPO「遺言・相続リーガルネットワーク」

相続に強い弁護士を紹介してほしい場合は、「特定非営利活動法人 遺言・相続リーガルネットワーク」への問い合わせがおすすめです。遺言・相続に関する専門的な研修を受けた、相続に強い弁護士を無料で紹介

してくれます。弁護士同士がネットワークされているため、担当の弁護士が万が一病気になるたり、亡くなったたりした場合でも他の弁護士を紹介してくれるので、安心です。

「弁護士は料金が高いというイメージもありますが、遺言書の作成や遺言執行を、一定の料金でお引き受けしています」(東京八丁堀法律事務所 八杖友一弁護士)

弁護士に任せられる安心感もあるため、利用者は増え続けているようです。

取材協力

東京八丁堀法律事務所
東京都中央区八丁堀2-23-1 エンバイヤビル8階
TEL 03-3555-3051

遺言・相続リーガルネットワーク
東京都中央区京橋2-8-7 読売中公ビル6階
TEL 03-3562-7131 info@yuigonsozoku.org

東京新生法律事務所
東京都中央区日本橋人形町1-6-2 安井ビル5階
TEL 03-3808-0771

取材を終えて

編集部より

相続に関する知識は、オーナー自身がある程度までは学ぶべきでしょう。しかし実際の相続対策はなかなか複雑で、中途半端な知識で何かを行ってしまうと、トラブルになったり、大きな損をしてしまう恐れもあるため、実行に移す際は専門家に相談することが必須となります。

よきパートナーとしてどの専門家に中心となって動いてもらうかはとても大切なことなので、複数の専門家と会って慎重に判断されるとよいでしょう。判断基準としては、その専門家の知識・経験・実績も勿論ですが、ネットワークの広さやご自身との相性・共感性も大切かと思えます。

専門家に会われる際は、相続で何を実現したいのか、課題や相談したいことは何かなど、ご自身の「思い」をある程度整理しておくことを、おすすめします。

司法書士の相続業務 報酬の目安

相続業務	報酬の目安
相続登記料	約10万円 ※土地と建物各1筆を一人の方が相続すると決まった場合
遺言書作成料	数万円
遺言執行料	お問い合わせください

(注)相続登記には、上記以外に別途、登録免許税などがかかりますので、詳しくはお問い合わせください。



取材協力

日本司法書士会連合会
東京都新宿区本塩町9-3
TEL 03-3359-4171

壁のクロス補修に 編集部が挑戦!

ホームセンターでよく目にするDIY商品。本当に自分で簡単にできるか、編集部員新留が自分の部屋で試してみました。



編集部 新留

半年前に上京。急いで部屋を探したため、原状回復がきちんとされていない所に引っ越してしまいました。

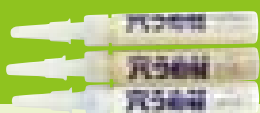
今回使用した商品はこちら



(株)建築の友「クロス補修キット」
(定価 1270円)

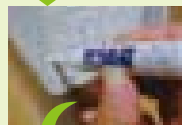
「クロス用のり」と「穴うめ材」3本、「消しゴム」の3点がついています。それぞれ単品の販売もありましたが、剥がれ・穴・汚れなど、壁のトラブルがあちこちにあったので一通り対応できそうなお得なセットを選びました。

クロスの穴埋め



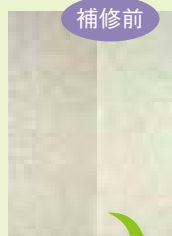
補修前

クロスの角の、直径約5ミリ穴の補修に挑戦です。「穴うめ材」を白く塗り重ねていきます。しばらくして少し固まってきたところで、自然に見えるよう、ヘラなどで凸凹をつけて形を整えます。すると、近くで見てもどこを補修したかわからないくらいに、きれいになりました。

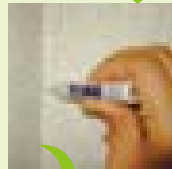


補修後

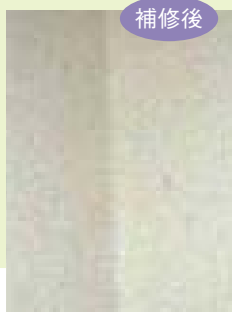
続いて、部屋の隅の、クロスとクロスのつなぎ目の隙間に挑みます。初めはホワイトの「穴うめ材」で埋めましたが、色が浮いて見えたので、ベージュの「穴うめ材」を上から塗ってみたところ、とても自然な仕上がりに。このキットは3色入りですが、単色売りで合う色だけを買うのもよいでしょう。凸凹のあるクロスに向いています。



補修前



補修後



クロスの剥がれ



洗面台の後ろの、クロスの剥がれを補修しました。剥がれた壁部分に「クロス用のり」を塗り、付属のハケで薄く広げ、その上に剥がれていたクロスを乗せると、しっかりとつきました。剥がれ目の部分に隙間が残ったので、「穴うめ材」を塗ったところ、数分で継ぎ目も目立たなくなりました。



補修前



補修後

クロスの汚れ



手垢による黄ばみや黒ずみを落とせる「消しゴム」です。入居時から気になっていたクロスの黒い汚れで試してみました。凹凸があつたので、全部真っ白に、というわけにはいきませんが、補修後は色がだいぶ薄くなりました。ちょっとした汚れを落とすのに合うようです。



補修後



補修前



※あくまでも編集部員個人の感想です。